

『学校のきまり』の見直しについて

本校では、校内に教職員による生徒指導部会を設置し、以下の見直しサイクルで児童生徒が主体となった「学校のきまり」の見直しを進めております。

時期	取組
10月	<ul style="list-style-type: none">・教職員で「学校のきまり」の見直し内容の検討・見直し計画の作成
11月・12月	<ul style="list-style-type: none">・必要に応じて児童会からの意見集約 <p>(検討中の見直し内容を校内で試行実施し検証)</p>
1月～3月	<ul style="list-style-type: none">・見直し案の策定・PTAや学校運営協議会の委員から意見聴取・入学説明会で「学校のきまり」を周知・「学校のきまり」の策定
4月	<ul style="list-style-type: none">・学校ホームページ等に公表